

令和元年度 福岡市居住支援協議会 定期総会 議事録

- 1 日時 令和元年7月9日(火) 10:00～
- 2 場所 天神ビル 11階5号会議室(福岡市中央区天神 2-12-1)
- 3 出席者

所 属	氏 名	備 考
公益社団法人 福岡県宅地建物取引業協会	会長	加藤 龍雄 委員
公益社団法人 全日本不動産協会 福岡県本部	副本部長	宮本 英修 委員
独立行政法人 都市再生機構九州支社	九州支社長	太田 潤 委員
福岡市住宅供給公社	理事長	馬場 隆 委員
特定非営利活動法人 抱樸	理事長	奥田 知志 委員
一般社団法人 家財整理相談窓口	理事	岩橋 洋 委員
福岡市保健福祉局	理事	井口 宏樹 監 事
社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会	常務理事	吉村 展子 副会長
	地域福祉部長	藤田 博久 (専門部会長)
	生活支援部長	佐伯 正治 (事務局)
福岡市住宅都市局	理事	山川 修 会 長
	住宅部長	内山 孝弘
	住宅計画課長	柿原 崇史 (事務局)

4 議事要旨

発言者(敬称略)	内容
会長	○開会のあいさつ
事務局	○配布資料の確認
	○出席者の紹介
	○居住支援協議会の体制・事業について説明
	議事1 居住支援協議会設置要綱改定について説明
事務局	○資料1 「福岡市居住支援協議会設置要綱(改定案)」
	【意見, 質問等なし】
会長	居住支援協議会設置要綱改定については, 承認ということによろしいか。
	(一同, 同意)
	○居住支援法人連絡協議会の会長・副会長より挨拶
委員(協議会会長)	<p>現在, 北九州市・下関市・中間市・福岡市で活動をしている。以前は「北九州ホームレス支援機構」という名前で長く活動していた。元々はホームレスの支援団体であり, ホームレスの方は家が無いことが大前提になるため, まず家を探すことから支援を行っていた。今年の春で, ホームレスを含め, 支援をした方が3,400人になった。年150人位の方の居宅設置を行っている。現在, 北九州で空き物件を借上げ, 生活支援付きのマンションを貸している。大家さんとの連携等を図り, なるべく入口のハードルを下げながら, 継続した見守りもある住宅になっている。</p>
	<p>また, 本日は, 全国居住支援法人協議会のチラシを配布している。居住支援法人が4年前から全国で生まれ始めたが, その全国組織が6月に東京で発足した。現在, 約140団体が加盟している。5月の国の発表では, 居住支援法人数は約230団体で, 約半数が加盟していることになる。全国居住支援法人協議会は, 三好不動産の社長・元事務次官の村木氏・私(委員)が3名で共同代表を務める。私は, これまで福祉分野で活動し, 相談先の省庁は厚生労働省であった。だが, 居住の問題は, 制度や関係省庁も横断的な取り組みが必要になる。居住支援法人・全国居住支援法人協議会のどちらも半数は株式会社, 半数はNPO法人や福祉団体である。</p>
	<p>どちらの良さも活かしていくために全国的な動きを作っていきたい。</p>

発言者(敬称略)	内容
事務局	<p>死を迎えない為の、地域・まちづくりに取り組んでいきたい。</p> <p>また、家財整理と言っても様々な法令が関わってくる。一般家庭の家財処分の依頼が来るが、各市町村の処理責任があるため、許可を受けている業者でなければ持ち出せないにも関わらず、民間事業者が自己搬入することが増えている。家財整理に携わる業界全体へ向け、知識の配信として研修会を行い、業界の健全化を図っていきたい。また、利用される方には、コンプライアンスを順守する会社と関わらなければならないと配信していきたい。</p> <p>議事2 平成30年度の事業報告及び決算について説明</p> <p>○資料2「議題Ⅱ 議題書」，</p> <p>○資料2-1「平成30年度事業報告」，</p> <p>○資料2-2「平成30年度決算」</p>
副会長	<p>【意見，質問等】</p> <p>資料2-1，2(1)，①「高齢者世帯住替え助成事業」について、交付申請数が8件だが、申請に至るまでの相談件数は多かったのか。</p>
事務局	<p>相談件数は申請数より多いが、劇的に多いというわけではない。子育て世帯住替え助成事業に比べると、認知度は低い。子育て世帯はインターネットでの検索なども行い、調べているようだが、高齢者世帯住替え事業は周知不足の点があると考えている。</p>
副会長	<p>要件が厳しいのではないかと思ったが、面積の要件はどうなっているのか。</p>
事務局	<p>面積要件に関しては、当面の間、緩和面積を用いる予定である。(例：1人世帯の場合18㎡以上あればよい)</p>
副会長	<p>区役所に立ち寄った際、目立つ場所にリーフレットが置いてあり、広報をしているという印象はあったが、区役所に行く方も多くはないため、あまり知られていないのだろうか。</p>
事務局	<p>そうだろう。社協へ相談に来る高齢者の中に、この事業の対象者がいれば、事業の案内もしてもらいたい。</p>
会長	<p>平成30年度の事業報告及び決算については、承認ということによろしいか。</p> <p>(一同，同意)</p>
事務局	<p>議事3 令和元年度の事業計画及び予算について説明</p> <p>○資料3「議題Ⅲ 議題書」，</p> <p>○資料3-1「令和元年度事業計画(案)」，</p> <p>○資料3-2「令和元年度予算(案)について」</p>

発言者(敬称略)	内容
委員	<p>【意見、質問等】</p> <p>予算について、昨年と比べて市の補助金及び、人件費が増えている理由は何か。</p>
事務局	<p>市の補助金については、国の補助金額の確定後、不足金額を補助するため、当初予算としては市の補助金を多めに見積もっている。</p>
事務局	<p>人件費については、市社協の規定として、勤続年数によって基本給が上がる仕組みのため、昨年より人件費が増加しているものである。</p>
委員	<p>新たな住宅セーフティネット制度「登録住宅」の家賃低廉化補助に期待している。しかし、国と地方行政のマッチングが無ければ補助が出せないため、全国的にも進んでいない。また、全国居住支援法人から国へ「家賃低廉化補助を進めてほしい・国単独で家賃低廉化補助を先行実施できないのか」と提言する予定である。</p> <p>厚労省の施策と組み合わせて使ってほしい。例えば、すぐに住居を見つけなければならない方は、一時生活支援事業を利用したうえで住居を探す必要があるだろう。一時生活支援事業の実施は全国で3割弱である。ホームレスがいないと思っている自治体はこの事業を実施していない。今後、住宅確保要配慮者の一時避難先として、一時生活支援事業が使えるのではないか。一時生活支援事業実施自治体50%を目指してほしいと国に伝えている。一時避難先としてホテルを活用している自治体もある。</p> <p>また、無料定額宿泊所の検討会議も行われており、検討メンバーとして参加している。悪徳な事業者もいるため、昨年、規制基準を作った(面積など)。今年は、積極的に使える無料定額宿泊所の枠として、日常生活支援住居施設の検討を行っている。(対象は生活保護受給者。契約上は住居であるが、国が生活保護費の中から、施設に対して生活支援費を付けるもの。来春スタート予定。)一人暮らしは難しいが、高度な介護施設に入るほどではなく、少しの見守りやサポートがあれば一人暮らしができる方の受け皿になる施策が始まる。</p> <p>居住支援について、生活保護受給者は対象外となることも多い。これまでは、生活保護受給者の対応をケースワーカーが行ってきたが、施策を組み合わせることで、生活保護受給者の支援者や居住の受け皿を増やすこともできるだろう。また、ホームレス対象で行ってきた支援を、住宅確保要配慮者を対象として行うこともできる。このように、厚労省の施策で使いそうなものを取り入れると、住宅確保要配慮者向けの支援で、対象者の範囲が広がるのではないか。</p>
副会長	<p>登録住宅家賃低廉化補助の検討スケジュールを教えてください。</p>
事務局	<p>今年度制度設計を進め、来年度募集開始できればと思っている。</p>
副会長	<p>国の改修補助費の金額も少なすぎるという意見がある。改修費補助も今年度中に検討を行うのか。</p>
事務局	<p>改修補助費については、国が直接補助を行っているが、来年度は市からの補助</p>

発言者(敬称略)	内容
	<p>費も上乘せできればと思う。併せて、家賃低廉化補助・家賃債務保証費用の補助も含めて、3本柱で制度設計を行っていききたい。</p>
事務局	<p>住宅審議会でいただいた意見も踏まえて制度設計を行っていききたい。予算の問題もあるため、来年度4月からすぐ始められるかはまだ分からないが、状況を見ながら進めていききたい。</p>
監事	<p>今年度、住まいサポートふくおかのモデル事業をスモールスタートするとのことだが、来年には全市で実施するのか。</p>
事務局	<p>時間をかけて丁寧に検証しなければならないと考えている。 それぞれの障がいについても勉強していかなければならないと思う。</p>
部会長	<p>入居した後の専門職のフォローが大切になってくるものであるため、スピード感はないと思っている。じっくり丁寧に行っていきたいと考えている。</p>
監事	<p>2年くらいかかるのだろうか。</p>
部会長	<p>焦らず行いたいと思っている</p>
副会長	<p>福岡市では精神障がい者の地域移行でグループホームの設置等も進められているが、なかなか計画どおりにはいかないと聞いている。民間賃貸住宅入居についても、時間がかかるものだと思っている。</p>
委員	<p>家賃低廉化補助費も大事だが、まず登録住宅の戸数を増やしてほしい。</p>
事務局	<p>現在の登録数は、1棟36戸である。</p>
委員	<p>一人のオーナーということか。</p>
事務局	<p>そうだ。</p>
副会長	<p>今登録されている住宅は不便な場所にあり、高齢者が住むことは難しいだろう。</p>
事務局	<p>確かに、車が無いと生活しづらい場所ではある。</p>
委員	<p>専用住宅のハードルを下げてもらわなければ、オーナーも専用住宅にするのは怖くて改修できないだろう。サブリースにするしかなくなってしまう。</p>
事務局	<p>改修費補助を受けると専用住宅になるが、家賃低廉化補助の場合は専用住宅にはならないなど、制度的には自由度があるため、その点も考えながら制度設計を行っていききたい。</p>

発言者(敬称略)	内容
監事	(別紙1)に、居住支援法人が外国人への支援を行っていると記載されているが、具体的にはどのような支援を行っているのか。
委員	我々の団体では、夜逃げをした外国人の残置物の処理が多い。
監事	複数人で住んでいたのか。
委員	最初は1人で契約をしたが、オーナーが知らないうちに人数が増えていたようだ。
委員	外国人労働者には、企業が社宅などを用意して、提供することが多いようだ。仲介会社から、見守りや、自治会など地域とつなぐ支援のある物件を紹介してほしいという相談はある。この場合、会社と見守りの契約を交わして、支援を行うため、通常の居住支援とは異なる。外国人労働者の場合は、身体的な支援ではなく、文化的な支援である。
監事	今後は、介護人材として外国人労働者を増やす話もあるため、重要になるだろう。
部会長	福岡市では介護人材不足が問題となっているが、これは住宅の問題とも連動するものだろう。現状としては、個人より、複数人で暮らしたいという要望もあるため、社宅より1棟サブリースして貸す形で動いていきそうである。
会長	<p>今年度の事業計画及び予算については、承認ということでよろしいか。</p> <p>(一同、同意)</p> <p>●全体を通しての質問・意見及び情報提供等</p>
副会長	全国居住支援法人協議会は、今後地域ごとのブロックなどに分かれる予定はあるのか。
委員	<p>ブロックに分かれることは考えている。</p> <p>それぞれのエリアで確保できる家の面積なども違うため、最低4つのブロックに分ける話が出ている。(北日本・東日本・中部関西・九州)</p> <p>各地区から、2団体ずつ選出し、監事としてその地区の世話人になってもらいたいと考えており、今少しずつ話をしているところである。</p> <p>また、1～3月に4地域で研修会を行うが、そのうちの1回は福岡市を予定している。その際には協力してもらえればと思う。</p> <p>また、2021年に国交省が行う、住生活基本計画の審議会へ臨時委員として参加することになった。その会議で、福岡市の取り組みなどを話したいと思う。</p>